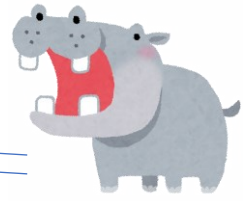


認証保育所保育料補助制度の一部変更 のお知らせ



💡 補助上限額を拡大します 💡

変更点

現行（令和 8 年 9 月まで） → 変更後（令和 8 年 1 0 月から）

【3～5 歳児クラス】
補助上限額
の
引き上げ

月額上限額 50,000 円



月額上限額 77,000 円

現行の50,000円から27,000円の増額！

認証保育所の保育料	補助金額（月額）	
	第 1 子	第 2 子以降
1 円以上 37,000 円未満	認証保育所保育料の額	
37,000 円以上 40,000 円未満	37,000 円	
40,000 円以上 45,000 円未満	40,000 円	40,000 円
45,000 円以上 50,000 円未満		45,000 円
50,000 円以上	50,000 円	

【3～5 歳児クラス】
補助金額の
算定区分の
改定



認証保育所の保育料	補助金額（月額）
1 円以上 77,000 円未満	認証保育所保育料の額
77,000 円以上	77,000 円

1 円単位で補助！

【全クラス】
月極契約
時間の要件
の緩和

月 1 2 0 時間以上



月 4 8 時間以上

対象者要件の緩和！

⚠️ 重要 お手続きが必要です

お子様が 3～5 歳児クラスに在籍しており、10 月 1 日より前に当該補助金の申請がお済みの方は、
「**追加申請**」が必要となります。

※区から対象の保護者様へ別途ご案内いたします。案内があるまでお待ちください。
※10 月・11 月分の増額分については、第 3 期分（12 月～3 月分）と併せて支給します。

3～5 歳児クラスの補助金について

令和 9 年度予定していた**補助上限額の減額措置は廃止**します。